

令和6年度
社会福祉法人香川県社会福祉協議会 職員採用試験案内

1 求める人材

現在の社会福祉の動向の中で、本会に期待されている役割を理解し、県民福祉の向上のため責任感と使命感をもって職務に取り組むことができる方

また、課題を把握しその解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い方

2 募集職種

社会福祉に関する総合職

(社会福祉関連の広報・企画・調査研究、県内社会福祉施設・社会福祉協議会等の連絡調整、相談・支援業務、総務・経理事務等)

3 採用予定人数

若干名

4 採用予定期日

令和7年4月1日(ただし、採用の日から3か月間を試用期間とします。)

5 受験資格

次の(1)～(4)をすべて満たす者とします。なお、社会福祉士、精神保健福祉士等の社会福祉関係有資格者及び福祉サービスの職務経験者を優遇します。

※ 福祉サービスの職務経験とは、福祉施設や保健所、相談機関等での相談・指導業務、生活支援業務、ケースワーク等の「対人援助サービス」を指します。

- (1) 令和7年4月1日現在、35歳以下である者
- (2) 学校教育法による4年制大学を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 普通自動車運転免許(AT限定可)を持っていること
- (4) 令和7年4月1日から勤務可能な者

※ (1) について

[年齢制限理由]

長期勤続によるキャリア形成を図るため、35歳以下の募集とします。

※ 上記の受験資格に該当する者であっても、次の事項に該当する者は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 応募方法

所定の提出書類を受付期間内に、下記の香川県社会福祉協議会（職員採用係）へ簡易書留等確実な方法で郵送してください。郵送提出書類に不備のある場合は受理できません。

(1) 提出書類

① 職員採用試験受験申込書（No.1 と No.2 の2枚）

本会指定用紙に最近6か月以内撮影の写真貼付のうえ、No.1 と No.2 の2枚を左上クリップ留めにしてください。両面印刷にしないでください。

② 返信用（受験票）封筒1枚

定形「長形3号」の封筒に、受験者本人の氏名及び住所を記載のうえ84円の切手（簡易書留郵送を希望の場合は404円の切手）を貼付してください。

③ 受験票貼付用の写真1枚（①の受験申込書に貼付のものとは別に1枚同封する。大きさ等は①の受験申込書に貼付のものと同じもので、裏面に氏名を記入する。）

※ ①の所定用紙は本会ホームページからダウンロードできます。

本会ホームページ URL <https://www.kagawaken-shakyo.or.jp>

※ ①～③以外の物を同封しないでください。

(2) 提出書類送付先

〒760-0017 香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター5階
香川県社会福祉協議会 総務企画課 職員採用係 あて

※ 封筒に「職員採用試験書類在中」と赤字で記入のうえ送付してください。

(3) 提出書類受付期間

令和6年7月10日（水）～令和6年8月15日（木）

※ 受付は郵送のみで、上記期間内の消印があるものが有効です。

※ 受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。

7 選考方法

<第1次選考>

下記のとおり第1次選考を実施します。

(1) 試験日 令和6年9月1日（日） 受付時間 9時～9時30分

試験時間 9時30分～16時10分頃

(2) 会場 香川県社会福祉総合センター 7階第一中会議室

（高松市番町1-10-35）

※ 令和6年8月27日（火）までに受験票が到達しない時には、8月28日（水）までに職員採用係に必ずご照会ください。不達の照会のない場合は到達したものとします。

(3) 内容 筆記試験（教養試験（択一式）、小論文、適性検査）

(4) 発表 概ね2週間後に、書面にて合否をお知らせします。合格者に対しては、第2次（最終）選考の詳細についてお知らせします。

<第2次（最終）選考>

第1次選考合格者に対して、下記のとおり第2次（最終）選考を実施します。

- (1) 試験日 令和6年10月3日（木） 9時～12時頃
- (2) 会場 香川県社会福祉総合センター 7階第一中会議室
- (3) 内容 口述試験（集団討論、個別面接）
- (4) 発表 概ね7日後に、書面にて合否をお知らせします。
- (5) 提出物 ① 最終学歴の卒業証明書（在学中の場合は卒業見込証明書）
② 社会福祉士等有資格者については資格証明書
③ 職務経歴書（職務経験のある方）

8 待遇

(1) 給与

① 令和6年4月時点での本会規程による初任給月額は202,400円です。前職歴の内容に応じて初任給に前職歴換算が加算されます。このほか期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当が支給されます。勤務成績に応じて定期昇給（年1回）があります。

② 社会保険・労働保険加入、退職金制度有、福利厚生制度有り

(2) 勤務場所

香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内

(3) 休日、休暇、勤務時間

- ① 休日 土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ② 休暇 年次有給休暇及び夏季休暇、病気休暇、出産のための休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、介護休業等の休暇有
- ③ 勤務時間 8時30分～17時15分（休憩60分）

9 個人情報の取り扱いについて

採用試験申込に提出された提出書類は、香川県社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください（選考試験終了後廃棄処理します。）。

10 採用試験に関する照会先

香川県社会福祉協議会 総務企画課 職員採用係 TEL 087-861-0545

〈試験会場 案内図〉

香川県社会福祉総合センター（高松市番町1-10-35）

